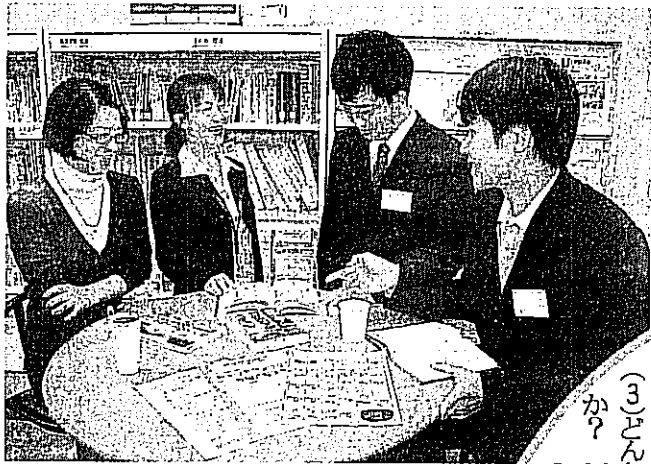




平成18年(2006年) 10月1日現在	人口7万3933人	前月比58人増
男:3万6314人	女:3万7619人	
世帯	2万9414世帯	
動き	出生 62人	死亡 28人
(9月分)	転入 276人	転出 252人

広報やわたは、古紙配合率100%再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



▲ セミナーの合間に情報交換する受講生ら

「就職活動ってどうすればいいの」「自分にあった仕事が見つからない」「面接がこわい」。そんな皆さんの就職活動を応援します。市は、府と共催で、概ね35歳以下の若年者を対象に「就職支援セミナー」を11月27～28日の2日間、

開催します。参加は無料です。若い人の就職活動を支援している京都府若年者就業支援センター（ジョブカフェ京都）のカウンセラーが、企業はどんな人材を求めているか、面接で何を見るかなどについて詳しくアドバイスします。

11月27、28日

35歳以下対象「就職支援セミナー」開催

申し込み方法

11月24日までに電話かファックスで、商工観光課（☎983-1111、FAX982-7988）か、南ヶ丘隣保館（☎981-3127、FAX983-4545）まで。住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください。問い合わせ 商工観光課

応援

1日目

「就職セミナー」。11月27日（月）午前10時～午後4時、文化センター。

セミナーでは

- (1)働くとは？仕事とは？企業が求める人物像を知り、就職活動の進め方を学びます。
- (2)働いてみたい仕事とは？職業興味検査で自分の興味のある仕事を知り、自分の能力（強み、長所、短所）を確認します。
- (3)どんな働き方をしたいのか？何を大切にしたいのか、自分の価値観を確認します。

2日目

「個別相談」。11月28日（火）午前10時～午後4時、南ヶ丘隣保館。

- (4)応募書類の作成。応募書類の種類の紹介のほか、書き方のポイント、志望動機や自己PRの仕方を学びます。
- (5)面接練習。グループ単位で模擬面接を行い、受け答えやマナーを学びます。

▲ 就職セミナーで自己PRの仕方を学ぶ受講生ら

若者

市内5カ所に「若者情報センター」を設置

市は、市役所と、南ヶ丘、都の両隣保館に、ハローワーク（公共職業安定所）の求人情報を見ることが出来るコーナーを設けています。また、八幡、男山の両図書館にも求人情報を綴ったファイルを用意しています。就職活動に活用ください。



京都府若年者就業支援センター（ジョブカフェ京都）では、概ね30歳未満の学卒未就職者やフリーターなどの就業支援をしている府の施設です。就職相談やキャリアアップ、職業紹介までの一貫したサービスを提供しています。

「ジョブカフェ京都」って？

開設時間は午前9時～午後7時（土曜日は午後5時まで）、日祝、年末年始は休み。京都市南区東九条下殿田町70・京都テルサ西館3階。問い合わせは同センター（☎662-7686）かホームページ（http://www.pref.kyoto.jp/jobcafe/）へ。

路上に放置されたごみを回収する市職員（10月13日、八幡福徳谷・市道橋本南山線）



美しいまちづくり 職員がパトロール開始

「美しいまちづくり」に関する条例の10月施行を受け、市はパトロールを始めました。歩きながらごみ等の回収袋を持たずに犬の散歩をする人に市職員が声をかけます。悪質な違反者には罰金を科します。



10万人突破の記念品を受け取る利用者（中央＝市民体育館前）

10万人突破 コミュニティバス利用者

市の東西を結ぶ「コミュニティバスやわた」の利用者が10万人突破したのを記念して10月13日、市民体育館前のバス停で、牟礼市長と赤川議長が乗客に花束と記念品をおくりました。

今月の巻頭内容

- さらに便利なコミュニティバスへ 2面
- 19年度から住民税変わる 3面
- 行財政改革中間まとめに 4～5面
- 市民の意見を募集 5面

北朝鮮の核実験に抗議

北朝鮮が10月9日に実施した地下核実験に対して、市は同日、牟礼市長と赤川議長の連名で抗議声明を出しました。

声明で、本市は、「非核平和都市宣言のまち」として、北朝鮮の行為に強く抗議するとともに、平和を求める国際社会と連携し、全ての国の核実験・核兵器開発を求める取り組みに全力をあげることを明らかにしました。

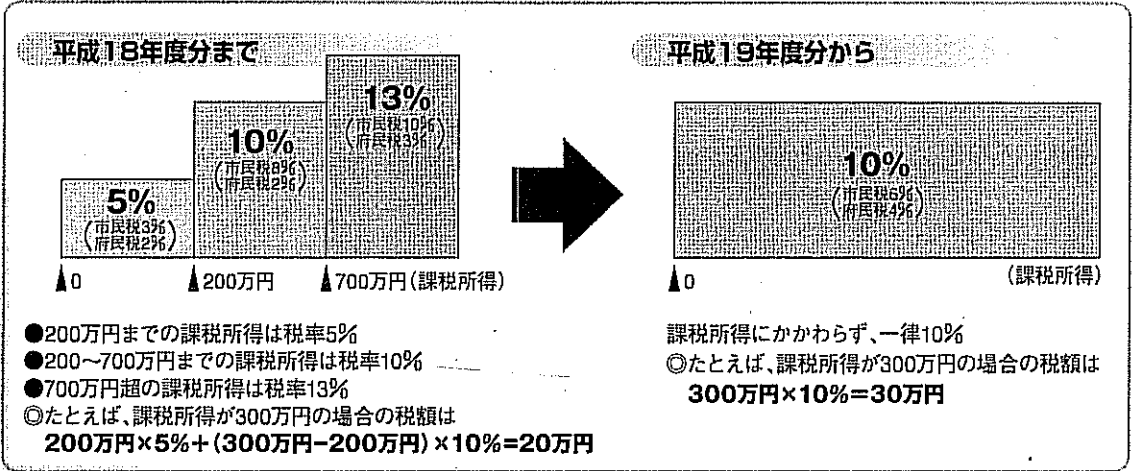
国から地方へ
税源移譲

平成19年度から 住民税が変わります

国税から地方税へ税源移譲を行うために平成18年3月に法律が改正され、来年の住民税(市民税・府民税)と所得税が大きく変わります。
これは「地方でできることは地方に」という方針のもとに進められている三位一体の改革。地方の自主性を高め、必要な行政サービスを効率的に行えるよう、地方独自の財源として国から地方に税源が移譲されます。

●どう変わる?

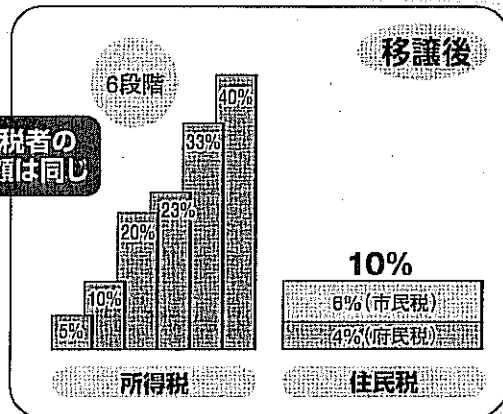
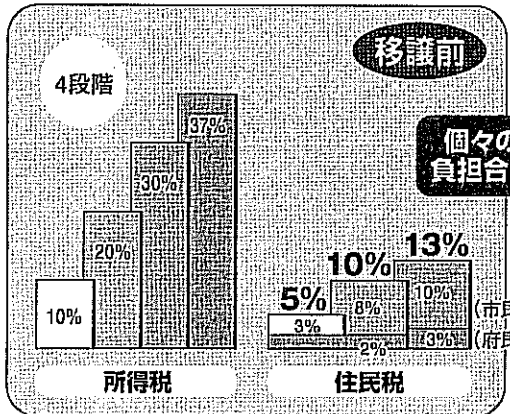
給与、公的年金、事業収入などは税法上「収入」と呼ばれます。この「収入」から所得控除や経費、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額を「課税所得」といいます。この課税所得に税率をかけたものが「所得割額」です。現在、住民税の税率は5%(うち府民税2%)、10%(うち府民税2%)、13%(うち府民税3%)の3段階(超過累進構造)となっています。これが一律10%(うち府民税4%)の税率に統一されます。



税負担は変わりません

住民税の税率が10%に変更されると併せて、国に納める所得税は平成19年分(平成19年1月1日から12月31日まで)から、税率が4段階から6段階に変わり、最低税率が10%から5%に引き下げ、最高税率が37%から40%に引き上げとなります。

また住民税と所得税では、扶養控除や基礎控除等の人的控除(住民税33万円、所得税38万円)に差があります。このため税源移譲により税負担が増えないように、個々の納税者の人的控除に対応した住民税の減額措置(調整控除)が設けられました。これらにより税源移譲で、住民税が増えても所得税が減るため、納税者の税負担の総額「住民税+所得税」は基本的には変わりません。



平成11年税制改正の特例措置である定率減税が、平成19年度住民税と平成19年分の所得税から廃止されます。

▽住民税...所得割額の7.5%(最高2万円)

▽所得税...所得割額の10%(最高12万5千円)

△20年度分

住宅ローン控除(住宅借入金特別税額控除)

その他の主な改正

平成11年税制改正の特例措置である定率減税が、平成19年度住民税と平成19年分の所得税から廃止されます。

▽住民税...所得割額の7.5%(最高2万円)

▽所得税...所得割額の10%(最高12万5千円)

△20年度分

住宅ローン控除(住宅借入金特別税額控除)

従来の損害保険料控除が廃止され、新たに損害保険契約に係る地震保険部分の保険料または掛金

創設

損害保険料控除の廃止と地震保険料控除の創設

従来は、地震保険料控除が廃止され、新たに損害保険契約に係る地震保険部分の保険料または掛金

◆問い合わせ 市民税課

事業用資産は償却資産の課税対象です

- 償却資産とは、会社や個人で工場や商店及び農業などを営んでいる人が、その事業のために用いる機械・器具・備品等のことです。
1. 農業用施設及び農機具(ビニールハウス、耕運機、脱穀機・乾燥機・もみすり機等の農業用機械など)
 2. 機械及び装置(工作機械、土木機械、印刷機械、旋盤、ポンプ、動力配線設備など)
 3. 構築物(煙突、ネオン塔、鉄塔、門、構内舗装など)
 4. 車両及び運搬具(大型特殊自動車、車両で自動車税及び軽自動車税の課税対象外のもの、その他運搬具など)
 5. 工具、器具、備品(測定工具、切削工具、机、いす、ロッカー、冷蔵庫など)
 6. 家屋の付帯設備(家屋の所有者以外の者が取り付けた家屋の電気・給排水設備など)以上の事業用資産は、償却資産として課税の対象となりますので申告が必要です。
- ◆問い合わせ 資産税課

税源移譲によるあなたの税負担は?

給与収入	税源移譲前(単位:円)			税源移譲後(単位:円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	124,000	64,500	188,500	62,000	126,500	188,500	0円
500万円	258,000	163,000	421,000	160,500	260,500	421,000	0円
700万円	474,000	307,000	781,000	376,500	404,500	781,000	0円
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000	868,500	650,500	1,519,000	0円

給与収入	税源移譲前(単位:円)			税源移譲後(単位:円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000	0円
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000	0円
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000	0円
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000	590,500	539,500	1,130,000	0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
★上記は税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止される等の影響があることに留意ください。

市長のメッセージ

▼10月9日の白昼、北朝鮮が地下核実験を行なったという衝撃的なニュースが世界中を駆け巡りました。まさかこんなに早く、しかも国際社会の圧力が強まるなかで、行われたことはとても信じられない出来事でありました。核実験の目的は兵器としての開発以外に、広島と長崎で30万人を超え、核兵器のこれ以上の開発は許さないこととあります。ニュースをうけて、同日に市議会議員さんと連名で、非核平和都市宣言のまちとして実験の擧げに強く抗議し核兵器廃絶に全力をあげる旨の声明を発表いたしました。今回の実験で緊張が一挙に高まり、非核平和を求める取り組みの強化が求められています。

▼11月1日に、府知事や府議会議員等の呼びかけで「地方分権の実現に向けた統一行動」が行われます。この行動は、これから本格化する国の来年度の予算編成に向けて、国から地方への権限と財源の移譲をさらに進めるため、京都市内の全ての自治体が結束して国会、政府や関係機関に働きかけていくために行なわれるものです。国政も小泉内閣から安倍内閣へバトンタッチが行なわれ、地方分権をめざした三位一体の改革も先行きが不透明となっております。さらに国の財政再建も大きな課題であり、地方の実態を軽視した歳出削減が行なわれる恐れもあります。私たちは真の地方分権、すなわち権限と財源の移譲がひいては国の財政再建にもつながると確信しており、今回の統一行動が府内の首長さんと議長さんと歩調を合わせた地方分権実現に向けた大きな一歩になると思っております。

八幡市長 牟礼 勝弥



将来のまちづくりに向け 行財政改革を推進

第4次行財政改革中間まとめ

市では平成19年度を初年度とします第4次行財政改革の計画策定に向け、平成18年5月19日に行財政検討審議会を設置し「第4次行財政改革の基本方針について」の諮問をしました。審議会は答申に向けて10月23日に中間まとめを行いました。今月号では、この中間まとめの内容をお知らせします。

諮問の内容

- ①行政の担うべき役割の重点化
- ②行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織
- ③定員管理及び給与の適正化等
- ④自主性・自立性の高い財政運営の確保
- ⑤公正の確保と透明性の向上

行財政の現状と課題

厳しい財政状況

八幡市の財政状況は、これまでの真気低迷の影響や、国・地方における三位一体の改革などにより、歳入は減少傾向にあります。しかし、平成17年度の決算では、市税収入が4年ぶりに増収となるなど、税制改正による若干の増収が見込まれるものの、地方交付税の大幅な減額が予測され、経常一般財源は伸びない状況にあります。

一方、本市はこれまで人口増加を前提として10万人都市を目指した都市基盤の整備を進めてきたことや、少子高齢化の進行などで複雑多様化する市民ニーズに幅広く対応してきたことなどにより、歳出は増加しており極めて厳しい財政状況にあるといえます。

特に、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率においては、平成16年度は99.3%でしたが、職員の高年齢化による人件費や生活保護費の増加により、平成17年度は100.6%となり、危機的な状態であることを示しています。

また、平成17年度決算から導入された実質公債費比率の3カ年平均は13.0%と比較的健全な状況であります。今後見込まれる施設の老朽化に伴う改修工事や、人口急増時に採用した職員の集中退職に伴う退職手当金など、多額の地方債の発行の可能性もある中で、この適正な比率を維持する必要があります。

今後も一般財源の確保がますます難しい状況が見込まれる一方で、義務的経費である職員の高年齢化による人件費、生活保護費等の扶助費、公共事業等の借入金に伴う公債費及び国民健康保険・老人医療・介護保険等特別会計への繰入金増加傾向にあり、また、基金が減少していく中で、有効な手段を講じないで、歳入と歳出の乖離はますます拡大することが予測されます。

行財政改革の基本的な考え方

社会情勢の変化に伴い、厳しい行財政環境が続く中、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、限られた財源の中で社会資源の有効活用を図るとともに、市民自らが積極的にまちづくりに参画する協働による分権自治型社会システムに転換していくことが求められています。その際、行政として、市民生活が支えるルールづくりが必要となります。また、「民間にできることは民間に委ねる」など、行政の役割の重点化と責任を明確にするとともに、複雑多様化する市民ニーズに的確に対応できる効果的な組織編制を図り、職員の定員管理・給与の適正化を図るなどの行財政改革を進めることが必要です。

諮問事項別方策

行政の担うべき役割の重点化

民間活力の活用と推進
 ▲現状と課題
 公共施設の管理運営は、第3セクターのやわた市民文化事業団や八幡市公園施設事業団が管理する施設において、平成18年度から指定管理者制

度が導入されています。その内、やわた流れ橋交流プラザについては、民間事業者が指定管理者になっています。また、平成19年度からのくすのき保育園の民営化に向けた計画が推進されています。その他では、「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本とし、事務事業の外部委託が進められています。今後、指定管理者制度を導入しない施設においても、管理・運営方法を見直し、柔軟で効果的な運営に努める必要があります。また、民間活力の活用については、市民サービスの低下や雇用職員との二重投資にならないよう慎重に検討を行う必要があります。加えて、本来の施設の設置目的が果たされているか、利用者のニーズが反映されているかなども留意する必要があります。

▲今後の方向性
 指定管理者制度の活用可能な施設の検討を継続することにも、一部保育園の民営化を進める必要があります。また、地方公共団体が主体となる施設の新設については、国の指導により抑制されているところですが、施設の新設等が必要になった場合、PFIなどの民間主体の設置手法を十分研究する必要があります。水道事業においては、経営健全化を図るため、中期経営計画の策定や地方独立行政法人制度等の民間的経営手法の研究を行う必要があります。また、事務事業全般にわたり外部委託を進めることが必要です。外部委託の推進に際しては、利用者のニーズを反映させるしくみづくりが必要です。

▲第3セクターの経営改善
 ▲現状と課題
 第3セクターにおいては、事務事業の削減や自主財源の確保などの経営改善が図られてきました。今後も民間参入が進む中、競争力確保の観点からさらなる経営改善を進める必要があります。一方、職員の身分保障など、慎重に検討することも必要です。

これまでの行財政改革の主な取組

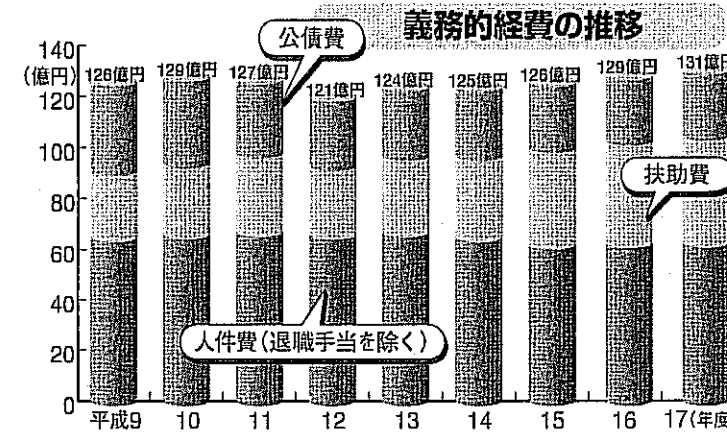
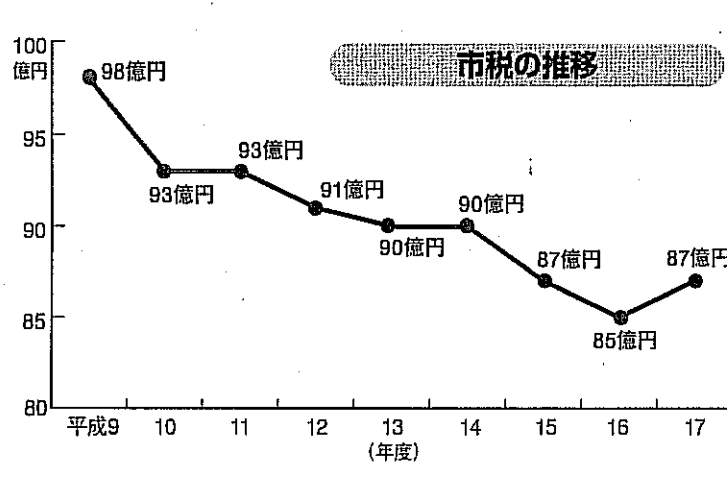
- ◇第1次行財政改革（答申＝昭和60年12月）
職責に応じた給料表への移行、ごみ減量及びリサイクル化の推進など。
- ◇第2次行財政改革（第1次答申＝平成6年11月、最終答申＝平成7年6月）
小規模保育園・幼稚園の廃園、行政連絡員制度の廃止など。
- ◇第3次行財政改革（緊急提言＝平成13年11月、答申＝平成14年8月）
職員の給料カット、補助金の再構築、国民健康保険診療所の廃止、くすのき保育園民営化計画の推進など。
- ◇事務事業等削減計画（平成17年7月）
職員退職手当支給率の見直し、勤労者住宅貸付金制度廃止など。

審議会では広く市民の意見を求め、答申に反映させることとしています。皆さんのご意見を伺ってまいります。

分権自治型社会の到来、地域との協働
 地方分権が進む中、高齢者・児童虐待、ドメスティックバイオレンス（配偶者などによる暴力）等、市が直接関わる業務が増大しています。少子高齢化などによる人口減少時代を迎え、大変厳しい財政状況の中で地方自治体を中心として、市民の負担と責任に基づき、地域に相応しい公共サービスを創る分権自治型社会システムに転換していく必要があります。

公共的サービスについて
 公共的サービスについて、

△今後の方向性▽
指定管理者制度導入後の第3セクターにおいては、給与・役員数の見直し、組織機構のスリム化などさらなる経営改善を図り、組織を活性化...



安全に安心して暮らしやすいまちづくりを進めるためには、地域コミュニティの果たす役割が大変重要であり、必要不可欠なものです。地域住民やNPO、事業者、行政が対等の立場に立つて情報を共有し、協働による取組を進めることが重要です。また、既存施設を有効利用した拠点づくりを進めるとともに、団体間相互の連携や情報交換が...

行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織
効率的効果的な組織編制
△現状と課題▽
市の組織・機構について

△今後の方向性▽
地方分権時代に対応すべく、法務部門や政策立案部門の充実を引き続き図る必要があり。また、事務

定員管理及び給与の適正化等
定員管理の適正化
△現状と課題▽
職員の定員管理については、平成11年度から、定員の適正化に向けた取組が進められ、平成17年度末、平成18年4月時点の職員数は632人となっており、また、職員の年齢構成は全職員の6割が48歳以上に集中しており、平均年齢も46歳9カ月と高齢化しています。今後10年間に全職員の45%が定年を迎える状況にあります。市財政に占める人件費の割合は、職員の高齢化により大きなウェイトを占めていることから、さらなる定員の適正化に向けた取組を継続する必要があります。職員の大量退職に向けて必要最小限の範囲において、計画

引き続き行っていく必要があらわれます。昇給・昇格にあたっては、人事評価を重視したより適正なものにする必要があらわれます。
△今後の方向性▽
分権自治型社会への転換が求められる中、多様化する社会経済情勢の変化に適切に対応することが必要であり、行政需要の範囲や施策の内容及び手法を見直す中で、定員適正化の計画で示されている平成22年4月1日現在の職員数599人の数値目標が達成できるよう取り組むことが必要です。常勤職員の業務範囲を見直し、非常勤職員を活用することや一部業務の民間委託の推進を図る必要があらわれます。

△今後の方向性▽
民間委託業務の範囲が広がっており、本来の事務事業の目的が果たせているのかを評価していく職員の能力形成が必要となるなど、新たな行政課題に限られた人材で適切に対応していく必要があらわれます。職員の資質のより一層の向上を図り、職員の持つ可能性や能力を最大限に引き出すべく、人材育成基本方針を策定し、長期的かつ総合的な取組を行う必要があらわれます。

△今後の方向性▽
中期財政計画を設定し、効果的で持続可能な財政運営を行うことが必要です。受益者負担の適正化、未収金対策の推進による市税等の徴収率の向上に引き続き取り組むことが必要です。また、市独自で行ってきた電子自治体推進の取組に加え、京都府で進められている地理情報システムをはじめとする共同開発システムへの参画を検討することも必要です。市民に市の財政状況を公表するとともに、情報の共有化を図り、さらなる行政改革を確実に進めることが必要です。

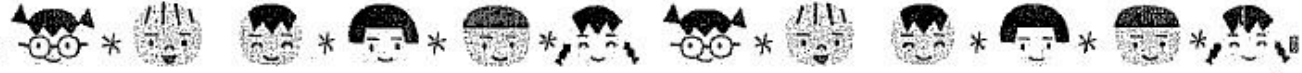
△今後の方向性▽
社会情勢の変化、人口規模に見合った施設のあり方を検討するとともに、学校再編等で見直しが必要となった施設の転用については、全市的なまちづくりの視点からの活用方針に加えて、売却も視野に入れ検討することが必要です。

△今後の方向性▽
地方分権が進む中、公正の確保と透明性の向上を図るためには、市民や議会、監査委員等による、より一層の監視機能の強化を図り、開かれた市政を進めることが大切です。市政の現状や課題などについて、市民に理解と認識を深めていただくよう、審議会委員等の市民公募の推進、審議会等政策形成過程の市民への公開、パブリックコメントの募集等、広聴活動の推進を図るとともに、市民の多様なニーズを把握し、市政に反映させるためのしくみや手段が求められています。

△今後の方向性▽
職務と職責がより明確化された給料表とするなどにより、情勢に適応した適正な給与制度とし、各種手当の見直しも

△今後の方向性▽
財政の健全化については、大変厳しい財政状況の中、事務事業削減計画などに取組み、歳入の効率化、歳入確保などに努められてきました。自主財源の確保のため、受益者負担の適正化、市税等の徴収率の向上に取り組むとともに、様々な団体等に対する補

パブリックコメント (市民の意見)
中間まとめに対するあなたのご意見をお寄せください。
▽提出期限 11月15日(水)
▽意見の提出方法 ①市内公共施設20カ所に設置してある「市民の声」記入用紙(切手不要)により郵送してください。②①の記入用紙をそのままファックス送信してください。③市ホームページ内の「八幡市行政検討審議会」のページから送信(メール)してください。
※寄せられた意見については、行政検討審議会にて審議し、答申に反映出来るものは活用しますが、個々に回答は行いません。また、個人情報を除き意見は公開される場合がありますので、あらかじめご承知ください。
◆問い合わせ 行政検討審議会事務局(市役所政策推進課内)
〒614-8501 八幡市八幡園内75
☎983-1111(内線307)
FAX 982-7988
市ホームページ
http://www.city.yawata.kyoto.jp/



児童虐待は、子どもの心と身体の健やかな成長や、人格の形成に深刻な影響を与える重大な人権侵害です。平成17年4月から改正児童福祉法が施行され、児童相談、児童虐待の通告先は身近な窓口と

して市町村で受け付けています。本市では昨年度「児童虐待防止ネットワーク」を設置し、関係機関との連携を図りながら虐待の未然防止、早期対応の取り組みをしています。

11月は児童虐待防止推進月間です

●虐待って

- ・身体的虐待 なぐる、ける、おぼれさせる、熱湯をかける、戸外に締め出すなど
- ・ネグレクト(養育の拒否・放置) 家に閉じ込める、適切な食事を与えない、乳幼児だけを家に置き去りにする、病気がけがをしても病院に連れて行かない、ひどく不潔なままにするなど
- ・性的虐待 性的ないたずら、性的行為の強要、わいせつな写真やビデオを見せるなど
- ・心理的虐待 ことばによるおどし、極端な無視、拒否的態度、兄弟間の差別的扱い、子どもの目の前で行われる夫婦間の暴力(DV)など

●子どもを虐待から守るための5か条

1. 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告は義務)
2. 「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場で判断)
3. ひとりで抱え込まない(あなたの出来ることから即実行)
4. 親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)
5. 虐待はあなたのまわりでも起こりうる(特別なことではない)

●「八幡市児童虐待防止ネットワーク」主催の講演会を開催します。お気軽にご参加下さい

▽テーマ 「地域で子どもを守るために」～子どもに対する虐待を中心として～
▽講師 弁護士 安保千秋さん
▽日時 11月24日(金)午後3時～4時30分
▽場所 文化センター
問合せ 児童福祉課

●身近な相談窓口・連絡先

▽児童福祉課 ☎983-1111
▽府宇治児童相談所 ☎0774-44-3340
※緊急時は土・日・祝日・夜間も対応しています。



▶企画展「美濃山廃寺7不思議と八幡の遺跡」

奈良時代の寺院跡、美濃山廃寺を中心とした発掘出土資料の展示です。
場所 ふるさと学習館
期間 11月1日(水)～12月3日(日) ※期間中、ふるさと学習館で以下の①②も同時開催します。
①体験学習・古代土器を復元しよう! : 11月18日(土)午後1時30分～3時30分、申し込みは11月15日(水)までにふるさと学習館(☎972-2580)へ。先着20人。
②考古学講座「美濃山廃寺と美濃山の遺跡」: 12月2日(土)午後1時30分～3時30分、申し込み不要。
※いずれも参加無料です。
問合せ 社会教育課

▶八幡市地域福祉計画策定委員会の公募委員を募集

市では、社会福祉法に定められた八幡市地域福祉計画を策定します。総合的視点に立って地域福祉計画に関する調査及び研究を行い、計画案の作成にあたる地域福祉計画策定委員を募集します。
募集人数 3人以内
応募資格 18歳以上70歳未満で、市内在住・在勤・在学の人
応募方法 福祉総務課備え付けの申込書に必要事項を記入し、「地域福祉」に関する小論文(800字程度)を添えて〒614-8501市役所福祉総務課まで。申込書はEメールで請求することもできます。地域福祉計画策定委員の申込書希望」と明記し fukusisoumu@mb.city.yawata.kyoto.jp まで。申込様式(word形式)を送ります。提出期限は11月15日(水)。
問合せ 福祉総務課

▶母子世帯向け市営住宅入居者募集

募集住宅 市営住宅雄徳団地1戸
申込資格は、①配偶者のない女子で18歳未満の児童(昭和63年11月5日以降生まれ)を扶養している人②平成15年11月5日以前から申し込み日まで引き続き八幡市に住んでいて、そのことが住民票または外国人登録済証明書で証明できる人③連帯保証人が原則として2人あること(八幡市内に居住し申込者と同程度または、それ以上の収入のある人)④市税その他納付金を完納している人。以上のほかにも諸条件があります。詳しくは住宅課まで。
申込期間 11月6日(月)～10日(金) 午前9時～午後4時
申込み 住宅課

秋も深まり、山も色づいてきました。今月は、「紅葉」をテーマにお聞きしました。

あなたも一言

美濃山宮ノ背

井上 由美さん
楽都 くん



我が家の庭にカエデの木が1本あります。紅葉といえば赤く色づいたカエデの葉を思い浮かべるでしょうが、我が家のカエデは緑々としています。なぜかこのカエデは、秋から冬にかけて緑色で、春から夏にかけて赤い葉になる、ちょっと変わったカエデなんです。

橋本平野山

林 喜久さん



八幡山の山頂の紅葉が綺麗だと思います。特にケーブルのりばの周辺は、紅葉の間から日光が差し込む機が好きです。今年は先月、孫のお宮参りで訪れましたが、まだ紅葉には少し早かったので、また今月末ごろ、頃合いを見計らって行きたいと思っています。

男山番呂

堀尾 百合子さん



紅葉は、男山ひだまりルートがおすすです。数年前の秋、仲間20人ほどと一緒に歩き、お昼は男山レクリエーションセンターで紅葉を見ながらお弁当を食べました。仲間たちと紅葉を愛でながらのお弁当はいつも以上においしく、とても楽しい紅葉の思い出です。

「やわた」

○日 時 毎週土曜日 午前9時～11時
○場 所 松花堂美術館

「やわた」

○日 時 毎週日曜日 午前10時～正午
○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの際は、ご容赦ください。
問合せ 農政課

【俳句】
穂波のり
雀を過うや
案山子かな
大崎金彦(橋本栗ヶ谷)

みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾って頂きたい。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに限り、詩などは100字程度で説明を添えてください)。
一人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501 市役所福祉総務課へ送ってください。

情報
ひるば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

募集

▶市民将棋大会

日時 11月26日(日)午前9時30分～
場所 文化センター
参加資格 市内在住・在勤・在学の人、将棋囲碁連盟会員
定員 A級(2段以上)、B級(初段～3級)、C級(4級以下)、J級(中学生以下の初心者)各級32人
競技 全局平手。予選後、決勝トーナメントを行います。
参加費 1,000円(中学生以下は500円)※昼食弁当付き。当日徴収します。
申込み ハガキまたはFAXにて、住所、氏名、年齢、電話番号、性別、希望クラス、段級位、学生は学校と学年、通勤者は企業名と所在地を11月20日(月)必着で、〒614-8377八幡市男山香呂6 A38-301 市将棋囲碁連盟事務局 植田まで。
問合せ 市将棋囲碁連盟事務局 植田(☎・FAX981-7797)

▶シルバー人材センター
パソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)
・午前コース(午前9時30分～正午)
・午後コース(午後1時30分～4時)
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。
場所 シルバー人材センター
コース内容 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード)②文書作成中級③インターネット④表計算入門(エクセル)⑤画像処理(デジカメ写真の加工ほか)※特別コースは「年賀状を作ろう」。
受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円
問合せ 同事務局(☎983-0822)

▶くらしのセミナー

日時 ①12月1日(金)午後1時30分～3時30分②12月15日(金)午前10時～午後1時
場所 男山公民館
対象者 市内在住の人
内容 ①身近に潜む火災危険「火災警報器設置義務化について」講師:松下電工 北村勝弘さん②牛乳・乳製品の料理講習「季節のおもてなし料理を作りましょう!」講師:森永乳業 藤山真澄さん※材料費500円
定員 ①30人②25人(定員になり次第締め切ります)
申込み 電話で生活情報センター(☎983-8400)まで。

▶特別支援教育をともに考える集い

日時 12月2日(土)午前9時30分～正午
場所 市民交流センター
対象者 幼・小・中学生保護者、教職員及び養護学校保護者等
内容 「特別支援教育について」講師:府教育庁特別支援教育課 録山智子さん
※参加無料・申し込み不要です。
問合せ 学校教育課

イベント

▶音の祭典 in YAWATA

日時 11月23日(木・祝)午後1時開演(午後0時30分開場)
場所 文化センター
出演 市内小学校5校、市内中学校1校、市内高校1校、一般4団体
内容 小学生による器楽合奏・合唱・金管バンド演奏、中・高生及び一般団体による合唱・吹奏演奏並びにヴァイオリンとピアノによる演奏。※入場無料・申し込み不要です。
問合せ 市文化協会(☎983-9202)

▶議場ミニコンサート

日時 12月6日(水)午前10時開演
場所 市議会本会議場
出演 市文化協会所属の4人(ゆうわ会)による琴・十七絃・尺八の演奏
定員 先着50人
申込み ハガキまたはファックスで住所、氏名を記入し、11月22日(水)〈当日消印有効〉までに〒614-8501 市議会事務局ミニコンサート係(FAX982-9880)へ。参加無料です。
※当日、午前10時30分から平成18年第4回定例会本会議(開会日)が開催予定ですので、演奏終了後引き続き本会議を傍聴できます。
問合せ 議会事務局

▶秋の八幡を歩こう

歴史の舞台を訪ねながら、紅葉に染まる八幡のまちを散策しましょう。
日時 11月21日(火)小雨決行
午前9時30分～午後1時
コース 一の鳥居～安居橋～頓宮～相模稻荷社～正法寺
※現地集合・現地解散です。
参加費 1人500円(寺院の特別拝観料・保険料として当日徴収)
※申し込み不要です。
持ち物 飲み物、昼食など。
問合せ 市観光ガイド協会事務局(商工観光課内)

▶郷土史会歴史講座

日時 11月5日(日)午後1時30分～
場所 文化センター
対象者 郷土史会会員及び一般市民
内容 一神秘夜の祭典「勅祭・石清水祭 放生会」講師:石清水八幡宮 榎田宣 田村美津男さん※入場無料・申し込み不要です。
問合せ 社会教育課

▶ボランティアフェスティバル

日時 11月11日(土)午前10時～午後3時
場所 市役所前広場、市役所西側駐車場、文化センター1階ロビー
内容 ボランティア体験コーナー、模擬店、フリーマーケット、遊びのコーナー(エアートランポリン、大道芸など)、最新福祉機器の紹介※参加無料・申し込み不要です。
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

▶2006人権のつどい

日時 12月2日(土)午後2時30分～
場所 生涯学習センター
内容 記念講演「国際人って何?」～対話があってこそ人間づくり～(講師:落語家 桂小米明さん)小・中学生の人権啓発ポスター表彰式(ポスター展12月2日～10日)
参加費 無料(入場整理券が必要)
定員 250人(先着順)
申込み 11月2日(木)から文化センター、生涯学習センター、人権同和啓発課で入場整理券を発行します。人権同和啓発課へ電話で申し込みすることもできます。
問合せ 人権同和啓発課

市政情報

▶「中学校昼食サポート制度」試行中

中学校での昼食は、家庭の手作り弁当が基本ですが、家庭の事情等で、弁当が持参できない生徒のための昼食サポート制度を全ての中学校で試行しています。ご利用は、携帯電話やパソコンで、インターネットの「お弁当注文サイト」(<http://www.ichiban.090.jp>)にアクセスし、事前に登録する必要があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▶女性に対する暴力をなくそう

11月12日(日)～25日(土)は、女性に対する暴力をなくす運動期間です。市では、期間中、生涯学習センターにおいてパネル展示や啓発活動を行います。11月23日(木・祝)には、啓発物品等の配布を行い、女性に対する暴力根絶に向けた取り組みを行います。
問合せ 人権同和啓発課

国民年金からのお知らせ

年末調整・確定申告には社会保険料控除証明書を

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、社会保険庁から11月初旬に送付されます。

証明内容は、①本年1月から12月までに納付された国民年金保険料額と、②年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。年の途中から国民年金に加入した場合など、10月3日以降に本年初めて保険料を納付する人については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。

年末調整又は確定申告の手続きの際には必ずこの証明書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載される問い合わせ先をご覧ください。

▶認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターの養成講座を開催します。
日時 11月24日(金)午後2時～4時
場所 文化センター
対象 市内在住・在勤の人
講師 グループホーム京都ひまわり園 谷野代子さん、デイサービスセンターやまばと 田中利文さん
参加費 無料
※事前に高齢介護課までお申し込みください。

生活情報センターだより



「サクラ」サイトに気をつけよう!

事例「携帯メールでアンケートに答えたら、出会い系サイトに登録となり、大量のメールが届いた。サイト料金は払わなくてよいと言われ、断りきれずメールを始めたが、高額な料金をカード会社より請求されている。相手とは連絡がつかない。」40代・女

携帯電話やパソコンから出会い系サイトやアダルトサイトにつながり高額料金を請求されるトラブルは、これまでも多く発生しています。そのほとんどは、債権回収業者をかたった架空請求や安易に利用して法外な料金を請求されるものでしたが、最近、クレジットカードを利用させ決済代行業者がからんだ被害が増えていきました。決済代行業者とは、クレジット会社とサイト運営業者との間に立ちクレジットカード決済の手続

をしている業者です。

今回のこの悪質サイトは、出会い系サイトのメールのやり取りで恋愛感情を利用し、サイトの料金は相手の分まで支払うとの約束で、あるいはそれなりの謝礼をするとの約束をし、相手にクレジットカード決済で次々とサイトの利用料を高額に払わせるものです。実際は、うそであり、「サクラ」であることが多いようです。

国内ではカード会社からの加盟店契約を拒否されるような事業者(出会い系サイト、パチスロ攻略法、内職商法等)が、海外にあるカード会社と業務提携を行い、決済代行業者を通じて国際カードシステムで代金を請求する場合があります。決済代行業者の加盟店管理義務など法の規制がないので、十分な注意が必要です。

短 信

電話のユニバーサルサービス制度スタート

加入電話、公衆電話、緊急通報(110番・118番・119番)は、電気通信事業法に定められたユニバーサルサービスです。携帯電話の普及や電話サービスの競争により、通話料金は安くなりましたが、このユニバーサルサービスの確保が困難になりました。

このため、NTT・携帯電話等の電話会社56社が協力して費用を出し合う「ユニバーサルサービス制度」がスタートします。その費用は、最終的には、皆様がお支払いになる電話サービスの料金で賄われます。ご理解とご協力をお願いします。問合せ 電気通信事業者協会 (☎0570-02-1267)

バスのってゲームラリー

内容 バスに乗ってくずは・男山に行き、地域に関するクイズの答えを探し出しましょう。

日時 11月12日(日)午前10時～午後4時

場所 樟葉駅前集合

参加費 無料(ただし別途バス代が必要)

申込み ひらかた環境ネットワーク会議事務局(☎072-847-2286)まで。先着150人。11月6日(月)午前9時から電話で受け付けます。

農業ふれあい講座

ネギの収穫・調整体験とネギを使った料理の試食を行います。

日時 12月9日(土)午前10時～午後1時(雨天決行)

集合場所 「四季彩館」

対象 市内在住の小学生と保護者

参加費 無料

募集人数 先着25組50人

申込み 11月6日(月)から17日(金)の午前9時～午後5時(平日のみ)、府山城北農業改良普及センター(☎0774-62-8686)まで。

ガールスカウト体験募集

内容 クリスマス会
日時 12月17日(日)午前10時～午後3時

場所 橋本公民館

対象 5歳から小学生(先着100人)

参加費 300円(軽食あり)

申込み 11月30日(木)までに中村(☎982-0538)へ。

※持ち物などの詳細は連絡をいただいた際に説明します。

戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給

対象 ①第18回または第20回特別給付金国庫債券「い」号を受給し、平成18年10月1日現在、夫が傷病者恩給等を受給している人 ②①の国庫債券を時効により受給できなかった人で、平成18年10月1日現在、夫が傷病恩給等を受給している人 ③平成13年4月2日から15年4月1日までの間に戦傷者と婚姻した(または夫が戦傷者と認定された)人 ④第18回または第20回特別給付金国庫債券「い」号を受給し、夫が平成15年3月31日までに戦傷病以外の原因で死亡した人

請求手続 福祉総務課で平日午前8時30分～午後4時まで受け付けます。請求期限は平成21年9月30日です。問合せ 府高齢・援護室(☎414-4623)

生 活

飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

大型ごみ祝日持ち込み

11月の大型ごみ祝日持ち込みは3日(金・祝)、23日(木・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

問合せ 環境事務所業務課

食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
8日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
10日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに回収してください。

し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

11月の収集日	収集地域
6日(月) 28日(火)	川口高原
8日(水) 30日(木)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森
9日(木)	御馬所、城ノ内、葛蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、香田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、名残、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、森垣内、川口(高原を除く)
10日(金)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢、枚方パイパス沿両側
13日(月)	蜻蛉尻、内里新田、内里、南山、美濃山
14日(火)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

不用品情報

●提供

■廃物22インチ自転車(無料)▽三輪車(無料) ■スポーツ用品スキー板(無料)▽エアロバイク(無料) ■家具簡易ソファベッド(千円)▽三面鏡(無料)▽ハイベッド(無料) ■椅子ハイチェア(無料)▽小型ベビーカー(500円)▽チャイルドシート(千円)▽抱っこ紐(無料) ■その他自転車輸送ケース(千円)▽ストープガード(無料)

●希望

■廃物自転車補助イス ■楽器ギター ■電気炊飯器▽小型冷蔵庫 ■家具整理タンス ■B型ベビーカー▽双子用ベビーカー▽ローチェア▽ラック▽ベッド▽シートツープー▽ハイ&ローチェア ■その他カメラ▽早苗幼稚園制服

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、3日(金・祝)、23日(木・祝)、30日(木・祝)は休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「だから、子どもの本は面白い」
広瀬 恒子/著

『子どもの本がおもしろいのは、どのような時代状況であっても、生きる希望を執拗にさぐり出し、人と人とのむすびつきの多様さよるこびに気づかせてくれる力をもっていることだと思えます。』(本書より)

秋、大人も子どもと一緒に本を楽しみましょう。10月27日から11月9日まで読書週間です。子どもとかわる大人のかたに。

【成人図書】

ひとつ灯せ 一大江戸怪奇譚一

宇江佐 真理

東京ダモイ 鏡木 蓮

タックス・シェルター 幸田 真音

草原の霸王 チンギス・ハーン

津本 陽

彼女の命日 新津 きよみ

主婦と恋愛 藤野 千夜

ヘヴンリー・ブルー 村山 由佳

ニューヨーク地下共和国 上・下

梁 石日

神殺しの日本 一反時代的密語一

梅原 猛

どうせ今夜も波の上 椎名 誠

有頂天時代 三谷 幸喜

どちらでもいい

アゴタ・クリストフ

ウィッシュハウス 一麗性たちの棲

む館一 セリア・リーズ

図書館のプロが教える(調べるコツ)

かながわレファレンス探検隊

裏社会の日本史

フィリップ・ボンズ

ドキュメント安倍晋三 野上 忠興

兵庫県の歴史散歩 上・下

兵庫県の歴史散歩編集委員会

小沢主義(オザワイズム) 一志を

持て、日本人一 小沢 一郎

憂国論 田原 総一郎

里山のことば 今森 光彦

【参考図書】

最新 世界各国要覧 12訂版

東京書籍編集部

警察白書 平成18年版 警察庁

世界国勢図会 2006/07年版

矢野恒太記念会

国民生活白書 平成18年版 内閣府

自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します		
巡回地区(停車場)	日	時間
南ヶ丘保育園	24日(金)	14:00~
欽明台東(欽明つづみ公園)		14:50~
内里(有都小学校)		15:40~
川口(まつむし児童公園)	8月29日(水)	16:20~
都隣保館		14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00~
美濃山出島(農協集荷場)	10日(金)	15:40~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20~
岩田松原(巽龍夫氏宅前)		14:10~
八幡山田(しのめ公園)	15日(水)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)		15:40~
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30~
男山笹谷(わかたけ保育園)	17日(金)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)		15:00~
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40~
西山足立(橋本児童センター)	1日(水)	16:20~
有都福祉交流センター		14:00~
都々城地区センター		14:40~
八幡長町・北(シンエイ化学内)	11月22日(水)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20~
南ヶ丘児童センター		14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	1日(水)	14:40~
上津屋浜垣内(御旅所)		15:30~
八幡長町・南(児童遊園)		16:20~

▽橋本東刈又の久保洋子さんから10月11日、「福祉と教育に役立ててください」と市に20万円を寄付していただきました。▽先進的教育情報環境整備推進協議会から10月19日、市に電子情報ボード15台を寄贈していただきました。▽さわやかネット21(吉開和子代表)から10月19日、市に自動体外式除細動器(AED)を寄贈していただきました。▽MIU企画の梅田美鳥さんから10月21日、「福祉に役立ててください」と市に5万円を寄付していただきました。ありがとうございました。

ふれあい八幡宮の街をゆく

<20>

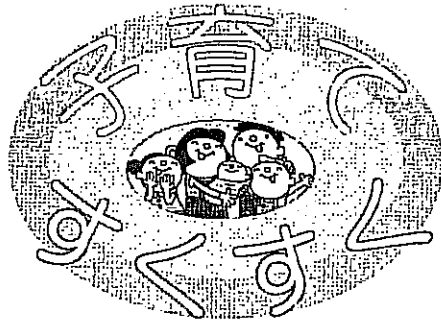
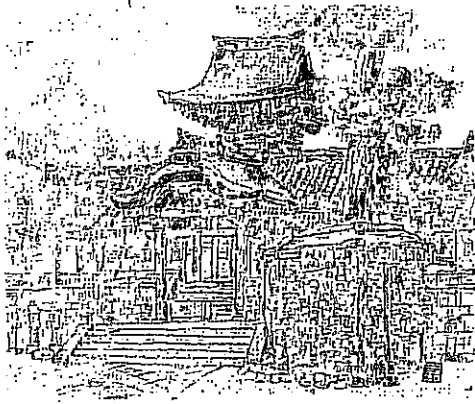
石清水八幡宮の勸請

男山山頂にある石清水八幡宮は、応神天皇、神功皇后、比咩大神をまつる旧官幣大社である。八幡宮の遷座以前は、男山山中から湧き出る清泉を神としてまつっていた。

859年(貞観元年)、奈良大安寺の僧、行教が、九州・豊前国の宇佐八幡で「吾れ深く汝が修善に感応す。敢えて忍亡する可からず。須らく近都に移座し国家を鎮護せん」との八幡大菩薩の神託をうけた。その後、平安京に向かう行教が山崎離宮(大山崎町)で、再び「王城鎮護のため、男山に祀るように」との神託があった。行教はこのことを朝廷に報

告。時の清和天皇の命を承け、木工寮権允橋良基が宇佐宮に准じて、本殿三宇、礼殿三宇からなる神殿六宇の造営に着手し、翌860年(貞観2年)4月3日に「石清水八幡宮」は完成した。

以来、朝廷の崇敬を得て、伊勢神宮に次ぐ国家第二の崇拝と崇められ、源氏もまた八幡神を氏神として仰いだため、八幡信仰は全国に流布した。



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽に相談ください。月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～5時(事前に電話でお申し込みください)

子育て支援センター (☎983-8747) 第二子育て支援センター (☎981-5009)

【赤ちゃんの広場】妊婦から約1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。(★…離乳食展示あり)

- 今日は「鳴らしてあそぼう」です。1日(水) 橋本児童センター 2日(木) くすのき保育園 6日(月) みやこ保育園 6日(月) 南ヶ丘第二保育園 7日(火) 南ヶ丘保育園★ 7日(火) わかたけ保育園★ 8日(水) 美濃山コミュニティセンター

10日(金) 竹園児童センター 15日(水) 有都保育園 15日(水) 美濃山グリーンタウン集会所 21日(火) みその保育園 ※保育園で行う赤ちゃんの広場は、各保育園に事前に申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

子育て支援センター あいあいポケット

(八幡園内92号) みその保育園内/☎983-8747

【あそびの広場】約1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。下記の3つの場所から1カ所を選び、第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。

- 美濃山コミュニティセンター 8日(水) 自然物で遊ぼう 24日(金) 自由交流 ○竹園児童センター 10日(金) 自然物で遊ぼう ○橋本児童センター 1日(水) 自然物で遊ぼう

【おしゃべりサロン(パートI)】約2カ月～6カ月の親子が対象。お母さん同士でいろいろなおしゃべりをしましょう。時間は午前10時～11時15分です。

7日(火) 第二子育て支援センター 21日(火) 子育て支援センター 事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

【おしゃべりサロン(パートII)】約6カ月～就学前の親子が対象。自由に遊んだり交流をしましょう。時間は午前10時～11時30分です。

2日(木) 石清水八幡宮で木の実拾い(安居橋に午前10時30分集合、正午現地解散)雨天は各センターに集合 9日(木) 約6カ月～1歳半の親子が対象、子育て支援センター 14日(火) 第二子育て支援センター 16日(木) 1歳半以上の親子が対象、子育て支援センター 事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

【お話の出前】市内のあちこちにお話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。日 時 22日(水) 午前11時～正午 場所 欽明つつじ公園(雨天中止) ※申し込み不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

第二子育て支援センター そよかぜ

(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

困った時はご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員になり次第締切】 京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。 ※時間はいずれも午後1時15分～4時

7日(火) <予約は10月31日～>市役所1階会議室(北玄関西) 21日(火) <予約は14日～>生活情報センター 12月5日(火) <予約は28日～>市役所1階会議室(北玄関西) ※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。 10日(金)・25日(土) 午後1時～4時、市役所1階会議室(北玄関西)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。13日(月)・27日(月) 午後1時～4時、文化センター2階会議室1

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター (☎983-2000)

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】 月曜～金曜日 午前9時～午後4時 福祉商工会館内社会福祉協議会 【出張相談】 14日(火) 午後1時30分～4時 八寿園

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後5時 児童福祉課

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。 ※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後5時 児童福祉課

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。28日(火) 午後2時～4時 文化センター2階会議室1

◆女性相談

人権同和啓発課

パートナーからの暴力、つきまとい、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後5時 人権同和啓発課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。月曜～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時 地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471) ※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。 京都八勝館(☎982-3883)、やまはと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)

◆障害児者相談

社会福祉課

障害のある人やその家族からの相談に応じます。21日(火) 午前10時～正午 美濃山コミュニティセンター

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く) 午前9時～正午・午後1時～5時 生活情報センター(☎983-8400)

●保育園の開放日

くすのき保育園…10日(金) 部屋のおもちゃで遊ぼう、24日(金) 園庭開放 南ヶ丘保育園…1日(水) 小麦粉粘土で遊ぼう、9日(木)・21日(火) 園庭開放 南ヶ丘第二保育園…20日(月) 園庭開放、30日(木) 遊びの広場で遊ぼう みその保育園…8日(水) 人形劇を見よう みやこ保育園…1日(水) 園庭開放、20日(月) ボールで遊ぼう 有都保育園…8日(水) 園児と遊ぼう、22日(水) 園庭開放 わかたけ保育園…15日(水) 園児と遊ぼう、24日(金) 園庭開放 ぶどうの木保育園…12日(日) バザー、毎週木曜日園庭開放(雨天中止) 山鳩保育園…15日(水) お芋で遊ぼう 八幡保育園…15日(水) うたおどろろみでみよう ※時間は午前10時～11時30分です。 ※申し込み不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園…27日(月) ちびっこコンサート 八幡第二幼稚園…8日(水) みんなで歌おう!、22日(水) リトルライブラリー 八幡第三幼稚園…22日(水) 親子遠足 八幡第四幼稚園…22日(水) ワイワイハーモニー 橋本幼稚園…22日(水) 園児と歌おう! 有都幼稚園…8日(水) 園児と遊ぼう!、22日(水) 園庭開放 なるみ幼稚園…10日(金) ▲ ※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)です。 ※申し込み不要。直接、園にお越しください。

<問合せ>

- 南ヶ丘保育園 (☎981-3125) みやこ保育園 (☎981-2511) わかたけ保育園 (☎983-1313) みその保育園 (☎981-8101) 南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330) 有都保育園 (☎981-0873) くすのき保育園 (☎983-1200) 八幡保育園 (☎981-7491)

- ぶどうの木保育園 (☎982-9013) 山鳩保育園 (☎981-0982) 八幡幼稚園 (☎981-0180) 八幡第二幼稚園 (☎981-6950) 八幡第三幼稚園 (☎982-8566) 八幡第四幼稚園 (☎982-2447) 橋本幼稚園 (☎982-0607) 有都幼稚園 (☎981-0873) なるみ幼稚園 (☎982-3368)

高齢者・成人

▶11月の各種健康相談の開設日

窓口リハビリ相談	16日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	16日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	16日(木) 南ヶ丘老人の家	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
	22日(水) 有都福祉交流センター	
	30(木) 八寿園	

※時間は午前9時30分～11時。有都福祉センターのみ午後1時30分～2時30分。
※窓口リハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

▶子宮がん検診

市は30歳以上の女性(申込日基準)に子宮がん検診を府下の指定医療機関で行います。

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに子宮がん検診申し込みと明記の上①氏名②住所③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥府内の受診医療機関(市内か市外かのみ記入)を記入し、平成19年1月31日(水)までに健康推進課へ郵送または持参ください。広報やわた5月号に折り込みの「各種検診申込書」で、すでに申し込んだ人は今回新たに申し込み必要はありません。

費用 検診料は800円です。(平成18年度より必要者のみに実施する体部細胞診については従来の頸部細胞診の一部負担金800円に加え、別途一部負担金500円が必要となりますので、ご注意ください)ただし、①70歳以上の人②65歳～69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯の人④生活保護世帯の人は無料になります。なお、②③④に該当する人は事前に手続きが必要です。健康推進課へ電話連絡または窓口まで直接お越しください。(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)

※検診は平成18年7月～平成19年2月の期間に府下の医療機関で1回受けることができます。

▶基本健康診査

市は40歳以上で会社等の健康診査を受ける機会のない人(自営業など)のために基本健康診査を行います。健診は市内の指定医療機関で行います。問診、血圧測定、尿検査、心電図、血液検査、必要時眼底検査、65歳以上の方は生活機能評価を実施します。次の人は健診と同時に「前立腺がん検診」と「肝炎ウイルス検診」を受けることができます。

◆前立腺がん検診＝55歳以上の男性が対象。

◆肝炎ウイルス検診＝7月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の人対象。対象年齢の人には、基本健康診査受診票と同時に肝炎ウイルス検診の受診票を送ります。ただし、対象年齢以外で平成14、15、16、17年度に受けていない人で過去に肝機能異常を指摘されたことがある人、大きな外科的処置を受けたことがある人や妊娠・分娩の時に多量に出血したことのある人で定期的に肝炎ウイルス検診を受けていない人も検診を受けることができます。

申込み 健康推進課に備え付けの申込書またはハガキに希望の健(検)診名を明記の上、①氏名②住所③生年月日④満年齢⑤電話番号を記入し11月30日(木)までに健康推進課へ郵送または持参ください。70歳以上の人も申し込みが必要です。5月号に折り込みの「各種検診申込書」ですでに申し込んだ人は今回新たに申し込み必要はありません。

費用 基本健康診査は1,000円、前立腺がん検診は500円必要です。肝炎ウイルス検診は無料です。ただし、①70歳以上の人②65歳～69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯の人④生活保護世帯の人は無料になります。なお、②③④に該当する人は事前に手続きが必要です。健康推進課へ電話連絡または窓口まで直接お越しください。(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)

お知らせ

▶栄養料理教室

一卵のグラタン、五目きんぴら等一市では、食生活改善推進員の協力を得て、日頃の食生活の中で不足しがちなカルシウムを補うための栄養料理教室を開催します。

日時 11月8日(水)午前10時～正午
場所 橋本公民館
定員 先着20人
費用 500円
持ち物 エプロン、三角巾、布巾2～3枚、筆記用具
申込み 11月2日(木)までに電話で健康推進課へ

▶府山城北保健所難病相談

専門医が個別相談と指導・助言を行います。

日時 11月8日(水)＝膠原病、12月5日(火)＝神経系難病
※どちらも午後1時～3時30分
場所 府山城北保健所＝膠原病、府山城北保健所緩衝分室＝神経系難病
定員 先着6人
申込み 膠原病相談は同保健所(☎0774-21-2911)へ、神経系相談は同保健所緩衝分室(☎0774-63-5745)まで。

▶石綿業務従事者の特別健診

過去に石綿を取り扱う作業に従事したことのある退職者で、以下の全てを満たす人を対象に、国が無料の特別健診を実施します。

①石綿に係る健康管理手帳を所有していない②従事していた作業が特定できる③初回ばく露から10年以上経過している④以前、石綿作業に従事していた事業場が健診の実施を拒否し、石綿健診を受診できない
内容 一次健診(問診、胸部エックス線検査)、二次健診(CT検査等)

申込み 11月1日(水)～17日(金)の間に、下記いずれかの健診機関まで。

- ・京都工場保健会(☎823-0534)
- ・京都健康管理研究会 中央診療所(☎211-4501)
- ・京都予防医学センター(☎811-9131)

▶難聴者・中途失聴者の交流会

日時 12月5日(火)午前9時10分～午後2時

集合 JR京都駅中央口
行程 JR京都駅→JR馬堀駅→トロッコ列車→嵐山散策→昼食・歓談(昼食は各自でご用意ください)
参加費 1,500円(身体障害者手帳をお持ちの人は持参ください)
対象 聞こえに不自由を感じている人、難聴者・中途失聴者とその家族、聴覚障害者福祉関係者または関心のある人

申込み 電話またはFAXまたはハガキにて、11月15日(水)までに住所、氏名、連絡先を〒619-0214 相楽郡木津町木津上戸15 相楽郡聴覚言語障害センター 有野(☎・FAX0774-72-6862)へ。

献血 20日(月)

城南衛管 沢清掃工場 午前10時～11時45分
京都八幡病院 午後1時30分～3時30分
輸血の安全性をより高めるため、400mlの献血にご協力をお願いします。

▶聞こえに不自由を感じている人のための学習・交流会

日時 11月28日(火)午前10時～午後3時

場所 久御山町ふれあい交流館
内容 障害者自立支援法・難聴者福祉に関する交流会、補聴器相談・聴力測定・交流会(昼食は各自でご用意ください。参加無料です)
対象 聞こえに不自由を感じている人、難聴者・中途失聴者とその家族、聴覚障害者福祉関係者または関心のある人

申込み 電話またはFAXまたはハガキにて、11月22日(水)までに住所、氏名、連絡先を〒619-0214 相楽郡木津町木津上戸15 相楽郡聴覚言語障害センター 有野(☎・FAX0774-72-6862)へ。

▶市民健康づくり講座

日時 11月17日(金)午後1時30分～3時30分

場所 文化センター
講演会 「ストレス解消のためのリラクゼーション法」(講師:府立医大教授 今西二郎さん)
※ハーブティーの試飲やアロマセラピーのデモンストレーションもあります。

定員 70人(先着順)
申込み 11月10日(金)までに健康推進課へ

麻薬・覚せい剤・大麻・シナーの乱用をなくしましょう!

休日応急診療所

至 八幡市駅
至 府道
至 長尾八幡線

休日応急診療所
(駐車場) 市役所
文化センター

(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～午後6時

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関・郵便局・市役所窓口で。通帳・届出印・納付書を忘れずに。

口座振替が便利です

お問い合わせは ☎983-1111(代)
市税は納税課、国保料は国保年金課、上下水道料金は水道総務課、介護保険料は高齢介護課へ

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。今月の対象は平成18年7月11日～7月31日生です。

日程 11月14日(火)
受付時間 午後1時15分～2時15分
※次回は12月8日(金)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 11月7日(火)＝平成17年4月21日～5月10日生
11月28日(火)＝平成17年5月11日～5月31日生
受付時間 午後1時～2時
※次回は12月12日(火)です。

▶離乳食教室

日時 11月29日(水)午前9時30分～正午
場所 南ヶ丘隣保館
定員 おおむね15組(先着順)
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど
申込み 11月24日(金)までに電話で健康推進課へ
※当日欠席の場合は必ず連絡してください。
※次回は平成19年1月24日(水)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。今月の対象は平成15年5月に生まれた幼児です。

日程 11月21日(火)、22日(水)
受付時間 午後1時～2時
※次回は12月19日(火)、20日(水)です。

▶育児健康相談

おおよそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児健康相談を行っています。今月は平成17年12月生が10カ月児対象となります。

日程・場所
11月1日(水)男山公民館
11月2日(木)男山公民館
11月6日(月)美濃山コミュニティセンター
11月8日(水)母子健康センター
11月10日(金)橋本公民館
11月14日(火)南ヶ丘隣保館
受付時間 午前9時30分～10時30分
※来月は12月1日(金)橋本公民館からです。
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパートⅡ「子育てと絵本/アンタルケア」とパートⅢ「出産の準備(沐浴実習)」を開きます。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆パートⅡ 11月8日(水) 午後1時30分～4時	歯科健診(希望者のみ)、赤ちゃんの歯を守るための話、子育てと絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パートⅢ 11月25日(土) 午前9時30分～午後0時30分	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流や、パパのマタニティ体験も行います。

※受け付けは15分前から行います。
※次回は、12月7日(木)に「パートⅠ マタニティクッキング」を行います。



予防接種

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶経口生ポリオ

生後3カ月以上から満7歳6カ月未満(ワクチン投与日基準)の乳幼児を対象に、ポリオの予防接種(生ワクチンの経口投与)を行います。ポリオワクチンの投与は、対象年齢内に必ず2回受けてください。投与は5月と11月に行っています。

日程	会場	対象者
11/1(水)	母子健康センター	平成18年2・3月生の1回目の人、平成17年8・9月生の2回目の人
11/2(木)	男山公民館	
11/9(木)	母子健康センター	平成18年4・5月生の1回目の人、平成17年10・11月生の2回目の人
11/10(金)	男山公民館	
11/17(金)	母子健康センター	平成18年6・7月生の1回目の人、平成17年12月・平成18年1月生の2回目の人
11/20(月)	男山公民館	
11/29(水)	母子健康センター	上記以外の人

※受付時間は、午後1時20分～2時20分。
※上記で都合の悪い方は都合の良い会場を受けてください。
※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶麻しん風しん混合(MR)予防接種

平成18年6月2日付けで予防接種法の一部(麻しん風しんの予防接種)が改正されました。下線部分が今回の変更内容です。

対象 【1期】生後12カ月～生後24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種 【2期】5歳以上7歳未満(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種 ※今までに、麻しん、風しんの単独ワクチンで接種された人についても、2期の接種対象者となります。 ※1期・2期対象の人で、麻しん未接種、風しん未接種の人でも単独ワクチンの接種が可能となりました。 ※麻しん、風しんのいずれかの疾病にかかった人は、かかっていない疾病についてのみ接種対象(単独ワクチン)になります。両方の疾病にかかった人は接種対象になりません。接種 市発行の「予診票」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望される場合は接種前に健康推進課に連絡してください。 【1期対象の平成17年11月生の人】12月初めに「予診票」を郵送します。 【今月発送予定以外の対象者】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ郵送してください。

▶BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

日程 11月6日(月)
受付時間 午後1時20分～2時20分
※次回は12月1日(金)です。
※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日程 11月16日(木)、30日(木)
受付時間 午後1時20分～2時20分
【注】初回接種(三種混合Ⅰ期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼接種間隔を守りましょう。▼生後3カ月～7歳6カ月未満で百日せきにかかったことのあるおさんは、任意接種になります。この場合は健康推進課へ早めに相談してください。
※次回は12月14日(木)、21日(木)です。

▶日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望される場合は健康推進課へ相談してください。

▶インフルエンザ予防接種

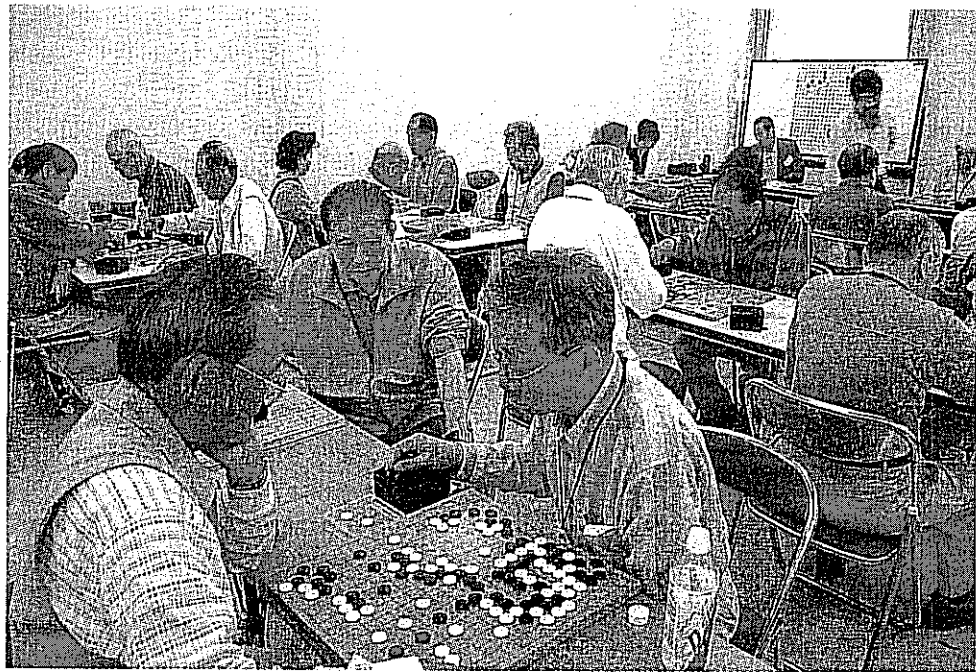
対象 ①満65歳以上(接種日基準) ②満60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある人で身体障害者手帳1級程度の人
接種 医療機関で予防接種を行います。市発行の「予診票」を医療機関に持参して接種を受けてください。接種期間 12月16日(土)まで
申込み 12月8日(金)までに健康推進課備え付けの申込書で申し込むか、ハガキに①予防接種名②氏名③生年月日④住所⑤電話番号⑥接種医療機関名を記入し、健康推進課へ郵送してください。
接種費用は1,000円です。ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は免除申請により無料になります。事前に健康推進課へお申し出ください。

広報やわたに広告(有料)を掲載しませんか

お店や会社などの広告を募集しています。

広告サイズは9段組の下1段1/4(縦4.5cm×横6cm)。モノクロで料金は1回(時)当り1万円です。
◆掲載広告については市の要請等により基準を設けています。詳しくは市役所庶務課広報係まで

頭の体操 パチ、パチッ



心地よい音を響かせ対局を楽しむ楽碁会の参加者(10月18日、生涯学習センター)

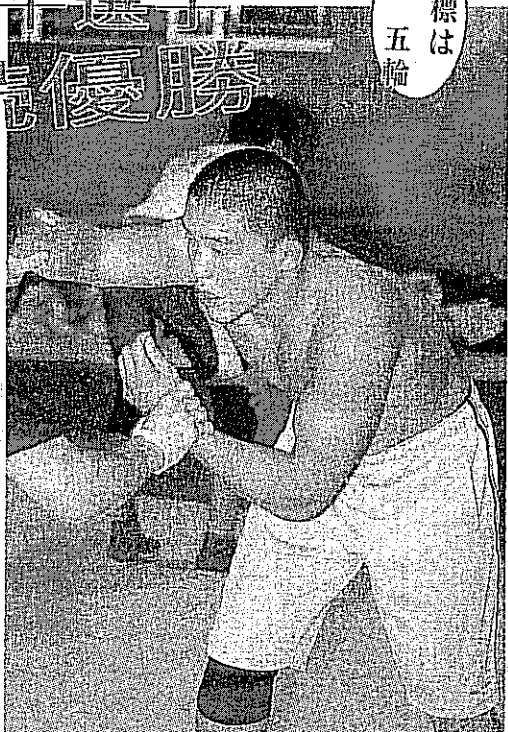
「どこに打つか考えて指も使うから頭の健康にいい」などと60、70歳代の間で新たに碁を始める人が増えています。脳力開発ブームと相まって碁の人氣が高まっています。

初心者でも楽しめる「楽碁会」

碁会所には高段者が多く初心者には入りづらいことから、同会が評判となり、人が集まるようになりまし。なかには「碁石を打つ姿が源氏物語のようで優雅だ」とあこがれて始めた女性もいるそうです。

全国中学生レスリング選手権

北村公平選手 連続優勝



五輪が目標と語る北村公平選手(10月19日、八幡高)

「帯に前出て勝ちたい」。全国中学生レスリング選手権大会の73kg級で優勝した八幡ジュニアレスリングクラブの北村公平選手。男山東中3年。は、すべての試合をフォールで勝利し、最優秀

選手にも選ばれましたが、準決勝での失点が忘れられませぬ。1回戦、準々決勝と勝ち進み、準決勝で長崎・島原一中3年生と対戦。攻め込まれ、場外へ出されて、1失点。最後は7対1からフォールを決

目標は五輪

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎0904-21-1111)までお寄せください。

高校生 松田くんミニコンサート チェロの音をどうぞ



園児の前でチェロを弾く松田健佑くん(橋本幼稚園)

幼稚園児だった時に初めて耳にしたチェロの音色の感動を伝えたいと男子高校生が10

月19日、橋本幼稚園でミニコンサートを開きました。演奏したのは橋本在住で洛

星高2年、松田健佑くん。5歳の時に音楽会でチェロに出会い、「すごい音だ」と感動を覚え、小6から本格的に練習を開始。現在は高校のオーケストラ部に所属しています。

松田くんは「園児の前での演奏は初めて。楽しく聴いてもらえてよかった」と笑顔をみせていました。

歯科衛生士から歯磨き指導を受ける子ども(母子健康センター)



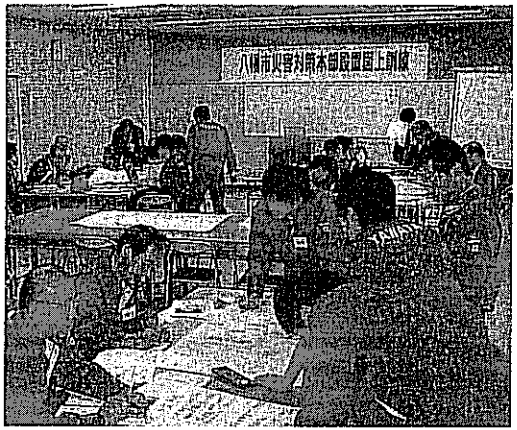
虫歯チェック

歯磨き指導も

80歳まで20本の歯を残そうを合言葉に、歯科医師が無料で歯の健康相談に応じる「歯のひろば」が10月15日、母子健康センターで開かれ、市民1055人が参加しました。市と府歯科医師会山城支部の共催で毎年開催しています。この日会場を訪れた市民らは、歯科医師から虫歯や歯周病

の有無についてチェックを受けたり、入れ歯や歯並びの矯正に関することについて相談したりしていました。また正しい歯の磨き方を学ぶコーナーでは、歯科衛生士の指導で親子連れらが熱心に歯を磨いていたほか、歯を強くするフッ素を塗ってもらっていました。

災害に備え 図上訓練



図上訓練に取り組む市職員(文化センター)

市は、災害対策本部を設置する図上(シミュレーション)訓練を10月24日、文化センターで行いました。大災害直後にすぐに初動体制を整えられ

るよう、市職員の災害対応能力を高めるのが目的です。訓練は、平日の午前5時に震度6強の大地震が発生し、この後2〜3時間続いた状況を想定。市職員29人が参加しました。

参加者は、警察や消防などからもたらされる被害報告をもとに、避難所開設の指示や国などに救援の要請など、具体的な情報の伝達に取り組みました。4時間の訓練中、災害対策本部会議が2回開かれ、部長の率で市長が「人命救助を優先せよ」と指示しました。また、記者会見を通じて、市民に広報する訓練も行いました。